

平成28年 第2回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成28年10月17日開会

平成28年10月17日閉会

館林衛生施設組合

平成28年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
諸般の報告	4
議席の指定	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
報告第1号	4
議案第13号	5
議案第14号	8
議案第15号	12
管理者の挨拶	13
閉会	13
署名議員	15

平成28年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録

平成28年10月17日(月曜日)

館林厚生病院 3階 講堂

議 事 日 程

平成28年10月17日午後2時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 報告第1号 平成27年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告について
- 第5 議案第13号 館林衛生施設組合ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例
- 第6 議案第14号 平成27年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第15号 平成28年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	町井 猛 君	2 番	小林 信 君
3 番	渡辺 充 徳 君	4 番	青木 幸 雄 君
5 番	小森谷 幸 雄 君	6 番	荒井 英 世 君
7 番	岡 安 敏 雄 君	8 番	坂上 祐 次 君
9 番	酒 卷 広 明 君	10 番	大 澤 成 樹 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者(館林市長)	安樂岡 一 雄 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(千代田町長)	高 橋 純 一 君
副管理者(館林市副市長)	小 山 定 男 君
監査委員	富 永 裕 文 君
会計管理者	谷田貝 勝 君
事務局長	小 川 清 治 君
総務管理係長	奥 山 浩 康 君
施設整備係長	野 村 浩 一 君

事務局職員出席者

書 記	青 木 裕 二	書 記	多 田 知 子
書 記	大 塚 諭	書 記	橋 本 怜 生
書 記	瀧 口 陽 介		

第 1 開会及び開議

(平成28年10月17日午後2時30分開会)

○議長(渡辺充徳君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第3号をもって招集されました平成28年館林衛生施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○議長(渡辺充徳君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして、報告いたさせます。

○書記(大塚諭君) ご報告申し上げます。

千代田町議会から選出されていた議員の任期満了に伴い、去る、4月1日、千代田町議会において、当組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、酒巻広明議員、大澤成樹議員が当組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

9番、酒巻広明君、10番、大澤成樹君。

以上のとおり、指定いたします。

第 4 会期の決定

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第2、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 5 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、8番、坂上祐次君、9番、酒巻広明君を指名いたします。

第 6 報告第1号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第4、報告第1号 平成27年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告についてを議題といたします。

当局の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

- 管理者(安樂岡一雄君)** 報告第1号 平成27年度 館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告について申し上げます。

本案は、平成27年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)において、最終処分場整備事業3億6,150万円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成28年度に繰り越しましたので、報告するものでございます。

以上、報告といたします。

- 議長(渡辺充徳君)** 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(渡辺充徳君)** 質疑を打ち切ります。

以上で報告第1号を終わります。

第 7 議案第13号

- 議長(渡辺充徳君)** 次に、日程第5、議案第13号 館林衛生施設組合ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

- 管理者(安樂岡一雄君)** 議案第13号 館林衛生施設組合ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例について申し上げます。

本案は、ごみ処理施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

内容について申し上げますと、各処理施設の名称、位置及び業務内容を定めるとともに、当該処理施設の管理運営上必要な事項として、受入基準や搬入の制限等に関する規定を設けております。

次に、処理施設に一般廃棄物を搬入した者から徴収する一般廃棄物処分手数料につきましては、原則として10キログラムごとにつき216円を徴収することとし、搬入した一般廃棄物の1か月当たりの総量が100キログラム未満であるときは、一般家庭に限って、これを無料としております。

以上、概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長(渡辺充徳君)** 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、小林信君。

- 2番(小林信君)** 議案第13号ですが、設置及び管理ということで、ここには館林のクリーンセンターといたくらリサイクルセンターが設置ということになったようですが、明和に設置をする最終処分場については、この設置には当たらないのかどうなのか、お尋ねします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) お答えいたします。

今回のごみ処理施設の設置及び管理に関する条例ということで、ごみ処理施設ということで、たてばやしクリーンセンター及びいたくりサイクルセンターについて条例化させていただいております。明和の最終処分場につきましては、最終処分場ということで、今後まだ建設が来年までかかるという状況でございますので、状況を見ながら再度、設置と管理の条例のほうは設置していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 最終処分場については今後推移を見守ってということですが、一緒にこの中に処理施設、ごみの処理、最終処分場も最終的には処理施設ということで、ごみの施設になるんじゃないかと思いますが、これをこのときに一緒にやっってしまうというふうになったのは、どういう経緯からなったのかお尋ねします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 組合におきましては、一般廃棄物処理施設の種類ごとに設置管理条例を据えていく方針ですので、最終処分場はこのごみ処理施設には該当しませんので、今回は条例に規定しませんでした。最終処分場の設置条例につきましては、平成29年度に入ってから供用開始する日の前までに設定をしていく方針でございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 最終処分場はごみ処理施設ではないということなんではないでしょうか。先ほどもお尋ねしましたように、ごみ処理の結果として出てくる処分場ではないかと思うんですが、なぜ分けなければならないのかお尋ねいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 廃掃法上におきましても、ごみ処理中間施設と最終処分場は別々の施設という形で区分されておりますので、私どもの組合につきましても別々の取扱いで、こちら条例のほうは定めていく方針でございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

4番、青木幸雄君。

○4番(青木幸雄君) クリーンセンターの関係で1つだけ質問させていただきます。

以前は1か月1軒の家で200キロまで無料で、201キロから有料ということだったんですが、今度改正のときに100キロになったことによって、どのくらいの個人搬入の率、そしてまた業者を入れないって目的が発せられたかどうか、分かる範囲でお願いします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) お答えいたします。

現在、館林の清掃センターでございますけれども、この4月から清掃センターのごみ処理について条例を改定しまして、従来200キロ未満だったものを100キロ未満という形で半分にした経緯がございます。これによりまして、かなりの数増えているというお話は聞いておりますけれども、すみません、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、細かい数字まではお答えできない状態です。

○議長(渡辺充徳君) 4番、青木幸雄君。

○4番(青木幸雄君) 市民の声があるんですが、今までは200キロなんで軽トラックに乗せて持って行って、なんとか無料でできたのを、今度100キロじゃ本当に乗用車の、軽自動車の後ろに乗せていくくらいの程度のものしか持っていけないと。これではオーバーするとまた費用がかかるんで、地域の資源日に出したほうが良いっていうような市民の声があるんですよ。せっかくそういう市の業者を、費用を使わないで持っていかうとする市民の人たちが、それによって危険物の量がまた多くなっちゃう。その人は反対っていうような意見を言っていたんですが、このことについて当局はどのように思っていることだけお願いします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 今回、家庭系に限りまして減免という形で100キロの線を館林の状況に基づきまして、引き続き組合でもこの線は継承させていただいております。なぜ100キロという形でございますけれども、約1か月に1世帯で排出するごみ量が100キロ未満というのが多数占めている状況なものですから、この100キロという数字を私どもも計上させていただいております。基本にごみの減量推進をお願いするというので、こういった制限を設けさせてもらっているんですけれども、地区の例えば集団回収であるとか、または市内に7か所ほどある資源化の業者さん、こちらに出していただけることも可能ですので、なるべく減量推進を図って、どうしてもステーションに出せないものを直接搬入したときに、一般世帯住民に限って100キロ未満の場合は減免にしようという形で、この100キロという線は設けさせてもらっています。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 4番、青木幸雄君。

○4番(青木幸雄君) 最後ちょっともう1つなんですが、1軒の家で免許証提示っていうのがあるんですが、家族でみんな免許証持っているわけなんだけど、1軒の家で100キロ、免許証は5人いれば5枚みんな持ってるわけなんで、その住所で仕分けをするのか、個人の免許証とするのか、その点だけお伺いします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) お答えいたします。

ごみの受け入れについては、従来通り組合においても免許証を利用する予定で考えております。免許証ですと1世帯何枚もございますので、組合としては1か月まとめた資料を各

構成市町にデータとして送りまして、構成市町の世帯情報で、この方は同じ世帯ですよというのを集めていただいて、再度組合に転送していただいて、1世帯100キロを超えている場合は納付書にて現金を納付していただくという形で今後事務を行っていかうというふうに考えております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

本案は、組合格約第7条の2の規定により、特別議決として採決いたします。

議案第13号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第13号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第14号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第6、議案第14号 平成27年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第14号 平成27年度 館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。

平成27年度の歳入決算額は、14億8,512万267円となり、予算に対する収入率は82.05%でございます。

また、歳出決算額は13億8,298万4,164円で、その執行率は76.41%となり、歳入歳出差引残額は1億213万6,103円でございます。このうちから6,100万円を財政調整基金に積立し、翌年度へ繰越すべき財源を含む4,113万6,103円を平成28年度へ繰越すことといたしました。

まず、歳出決算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業につきましては、平成26年度に開始した熱回収施設の建設工事に加え、平成27年度はリサイクルセンター及び最終処分場の建設工事にも着手しております。

また、当該建設工事に必要な委託業務や施設の周辺整備に係る工事等も本体工事に

合わせて実施してまいりました。

次に、し尿処理事業につきましては、浄化槽汚泥の処理を中心に、汚泥の質・量の変動に対応しながら、施設の効率的・経済的運転に努めてまいりました。

稼働後25年を経過した館林環境センターの維持管理につきましては、安定した性能を維持するため、機械設備の点検整備を適正に行うとともに、今後における環境センターの長寿命化・基幹的改良事業についても検討を開始いたしました。

次に、歳入決算の主な内容について申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、施設の建設工事等が順調に進捗したことを受け前年度比10.0%の増加となり、し尿収集手数料につきましては、生活環境の整備等により前年度比9.0%の減少となっております。

次に、ごみ処理施設等建設事業に係る国庫支出金につきましては、国から3億2,868万8,000円の交付を受け、同建設事業費その他必要な工事費に充てるため、組合債として6億8,110万円の起債を起しております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を積極的に活用し、本年度におきましても健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、決算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、認定くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりました。

続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。

監査委員、富永裕文君。

○監査委員(富永裕文君) 審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

当組合の平成27年度決算書及び会計書類の審査を平成28年7月27日、当組合事務所において岡安監査委員さんと共に実施いたしました。

その結果は、別紙、当組合議会第2回定例会議案の10ページ、第4. 審査の結果のとおりでございますので、ご一覧をお願い申し上げます。

よって、本会計及び決算書等は適正に表示されていることを認めることをご報告させていただきます。

平成28年10月17日、監査委員 富永裕文。

以上でございます。

よろしくお願いたします。

○議長(渡辺充徳君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

2番、小林信君。

○2番(小林信君) 総務費一般管理費の中で、職員のことについてお尋ねしたいのですが、今後この衛生施設組合の職員も、ごみ収集、あるいはごみ処理のほうの業務も担うことにな

るかと思うのですが、例えば衛生施設組合に専門職というんですかね、技師等で採用された職員が、今後専門職ではない分野の仕事も担うことになるかと思いますが、そういうことについては、それぞれの職員あるいは組合全体の中で、そのことが共有されているのかどうなのかお尋ねします。

それから10ページの中で、例規集データベース等更新業務委託料というのがありますが、ちょっとインターネットで例規集を調べようと思ったんですが、インターネットからだ衛生施設組合の例規集というのが出てこないんですね。これはネットではどういうふうに扱われているのか、また例規集そのものはどういうふうに周知をさせているのかお尋ねします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 質問にお答えいたします。

し尿処理施設で働いている技術系職員についての、今後の専門外の職種に変わるということについてお答えいたします。現在、し尿処理施設の技術系職員でございますけれども、し尿処理業務を担当している現業員3名がこちらに該当します。さらに特別な資格は持っておりませんが、長年し尿処理事業、水処理事業を行っておりますので、し尿処理における技術は優れているというふうに考えられます。しかしながら、し尿処理施設も現在老朽化してきており、今後早期に基幹改良工事を実施しなければならない時期となっております。こういった時期において、民間活力を最大限活用した施設の管理運営を進める必要が考えられますので。また新年度より組合にて管理運営を始めます、ごみ処理施設でございますが、施設自体の管理運営は民間へこちらは委託するんですけれども、それ以外の組合が施設の運営管理以外の事務を担う予定でございますので、その1つに熱回収施設から発生する焼却灰や飛灰固化物及びリサイクルセンターから発生する不燃残渣について、最終処分場ができあがった後、こちらへ運搬して敷き均す。こういった作業を、今後は現業員3名の方にやってもらう計画となっております。これまで職場研修の機会や個別に話し合いを進めまして、作業を行うのに必要な車両系建設機械運転技能講習及びフォークリフト運転技能講習につきましては、現業員3名ともこれまで資格のほうは取得していただいております。

また、具体的な仕事の内容周知につきましては、運搬作業を始めるのが最終処分場が完成した後、平成29年12月からとなりますので、新年度になってから現業員と協議を重ねて、新しい仕事の内容についてお互いに理解を得て進めていきたいというふうに考えております。

また、次にインターネット上の例規集なんですけれども、私どもの衛生施設組合のホームページから組合の例規集のほうは閲覧できる状況となっております。こちら、ホームページの公表資料というボタンがあるんですけれども、こちらを押すと中から例規集というのを見ることができますので更新が今、年1回という形なんですけれども、一番近い例規集はこちらで誰でも閲覧できるような状況でございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) その職員の業務、今までやっていた業務と違う業務をする。ちょっと聞いた話では特別な資格をもって採用されたのだけれども、今後そういったごみ処理のほうの業務に当たるようになるというような話をちょっと聞いたんですが、そういうことはないのかどうなのか。それと正式にそういう問題は職員に対して、きちんとした情報提供がされているのかどうなのか。あるところで聞いた話では、よく分からないところで話を聞かされて、そうした資格、新たな資格を取るように言われたけれども、これってどうなんだろうねという、そういう話がありました。その辺については、きちんとした方針が職員の間で徹底されているのかどうなのか。私も確実に把握したわけではありませんが、特別な資格をもって衛生施設組合のほうに採用された。ところがそれでない今度は職種になるということについては、おかしいのではないかとといったような話を聞いたわけですが、そういうことはないのかどうなのか。

それから、公表資料という中に入っているということですが、例規集というのを引いても出てこないんですね。打ち込んでも。衛生施設組合の例規集って打ち込んだのでは出てこない。もう少し、例えば例規集っていう項目を設けておくとか、はっきり分かるようにしておかないといけないのではないかなど。組合議会というんでは規約ですか、というのはあるんですが、ちょっと見た目には例規集がどこにあるのか分からないという状況がありますが、その辺についての改善があるのかどうかお聞きいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 現業員につきまして、特別な資格というのは組合のほうも把握はしておりません。従来、直営で水処理、生し尿と浄化槽汚泥の処理は館林環境センターのほうですと実施してきたんですけれども、この中において特別な資格というのは、特に必要ないというふうに私どもは考えております。ただ、先ほどもお話ししましたけれども、長年、事業に携わっておりますので、技術は本当に優れているというふうに考えております。こちらの方針についてなんですけれども、ごみ処理施設の建設を始めておまして、新年度からごみ処理施設の管理運営をするというお話は、全職員にはお話ししているところなんですけれども、今、小林議員のほうからそういった職員がまだ周知していない状況もあるんじゃないかというお話を受けましたので、再度、もう一度ですね、皆さん職員集まっただいて細かく今後の説明についても、これは理解を得ないと先に進んでいかない話ですので、今後、細やかな話し合いをして、お互い理解しながら新しい事業を始められるように進んでいきたいというふうに考えております。

また、公表なんですけれども、すみません、直接出てこないということであれば、今後ちょっとホームページの作り方は検討させていただいて、公表資料の中に例規集含むとか、または例規集をそのままワンクリックで出てくるようには、いずれの方法かは検討させてもらいたいと思うんですけれども、誰でもがすぐ引けるような例規集が出るような形で、ホームページ

のほうは見やすくしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 職員に対しては、自分が採用されてきたときと条件が変わってくるわけなので、やっぱり丁寧にきちんと説明をしていく必要があるのではないかと思いますので、その点についてですね、そうした職員から不満が出ることをないように、きちんとするべきだろうと思います。それと、特別な資格を持っていなくても採用をしているというようなお話だったんですが、私が直接、そういう確認をしたわけではありませんけれども、そんなような話を漏れ聞いたものですから、そういうことがあるのかどうかということでお尋ねしましたので、その点について再度、職場内で意思統一が図れるように進めてほしいと思います。

それと、例規集の関係については改善をしていくということですので、是非、一目で分かるような形に表示をしていただきたいという、これは要望をしておきます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第14号を認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第14号は認定することに決しました。

第 9 議案第15号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第7、議案第15号 平成28年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第15号 平成28年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、債務負担行為の追加及び変更と地方債の補正でございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第15号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第15号は原案どおり可決いたしました。

第 10 管理者の挨拶

○議長(渡辺充徳君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、平成28年館林衛生施設組合議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

本定例会では、報告1件、条例制定議案1件、平成27年度一般会計の歳入歳出認定に関する議案1件、一般会計の補正予算に関する議案1件をご審議いただき、提案いたしました議案につきまして、原案どおり議決いただいたことに対し、厚くお礼申し上げます。

今後も、組合管内の環境衛生向上のため、円滑な組合事務が行えるよう、職員一丸となって頑張ってまいりたいと考えております。

さて、現在建設中のごみ処理施設、たてばやしクリーンセンター及びいたくりサイクルセンターの両施設につきましては、平成29年4月からの本格稼働に向け、鋭意、建設整備を進めております。

引き続き、地域の皆様の協力を頂きながら、両施設の試運転、竣工に向け努力してまいります。

結びに、本組合の果たす役割は、今後も、ますます重要となってまいります。

議員の皆様におかれましては、健康に御留意いただきまして、引き続き組合発展のため、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の挨拶に代えさせていただきます。

大変ありがとうございました。

第 11 閉 会

○議長（渡辺充徳君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

（午後3時02分閉会）

平成28年 月 日

議 長 渡 辺 充 徳

議 員 坂 上 祐 次

議 員 酒 卷 広 明

